

第4章 バリアフリー化の目標と基本的な方向性

4.1 課題・問題点の把握と基本理念・目指す方向性の設定方針

(1) 基本理念の設定方法

基本理念・目指す方向性の設定は、以下に示すように、社会状況や現行の基本構想の実施状況、ヒアリングやアンケート調査等に基づき、現状の課題や問題点を把握し、基本理念や目指す方向性を設定します。

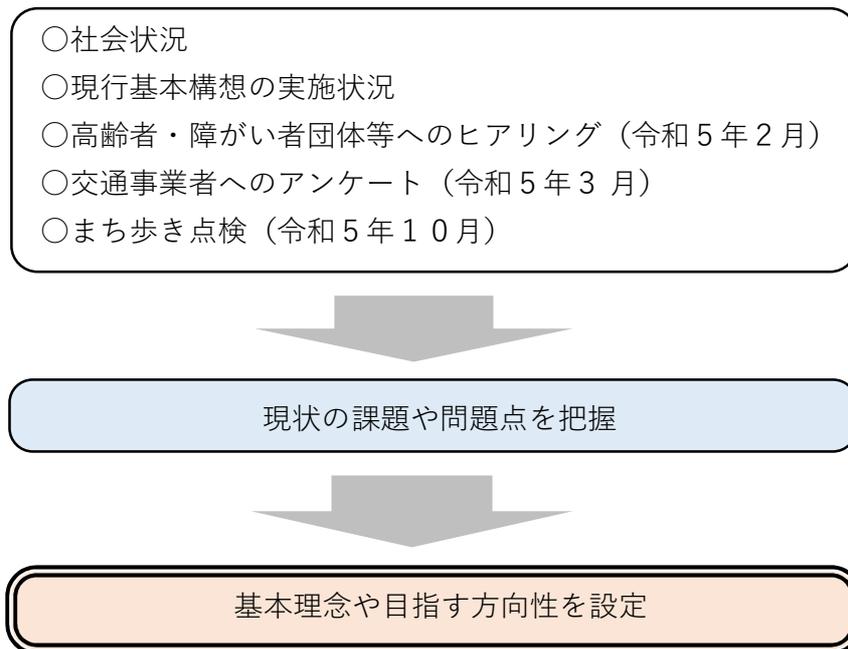


図 4-1 基本理念や目指す方向性の設定

(2) 現状の把握

本市における現状について、「社会状況」、「基本構想の取り組み状況」、「高齢者・障がい者等へのヒアリング調査結果」、「交通事業者へのアンケート調査結果」、「まち歩きの点検結果」の項目別に示します。

■社会状況

人口	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の人口が減少している中で、高齢者人口は増加しており、2020年では23万人と全体の約3割を占めている ・中央区、東区、西区を中心に人口が集中しているが、北区や江南区、秋葉区、南区、西蒲区を中心とする地域拠点やその周辺にも、人口が広く分布している
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年の約30,700人をピークに減少傾向にあり、2022年では約28,300人である ・身体障がい者の中では、肢体不自由の障がい者が多く54%（2022年）である ・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、各々増加傾向にあり合計約1.4万人（2023年）である ・2011年から2023年までの10年間で療育手帳所持者数は約1.4倍、精神障害者保健福祉手帳所持者数は約2.2倍に増加している
市政世論調査	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の快適性（段差がないか、十分な幅はあるか）に満足またはやや満足と回答した人は市全体で35.5%である ・区別では中央区で40.8%であるが、秋葉区で33.2%、西蒲区で24.3%など郊外部の満足度がやや低いなど、地域によって差がある
公共交通の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の多い巻駅や越後石山駅は、段差解消が未対応である ・駅以外のバス停留所でも、利用者の多いバス停留所がある

■基本構想の取り組み状況

旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟駅」は在来線の橋上化とともに駅舎、駅前広場の段差解消を実施済み ・「万代シテイ」はバスセンターのビル全体とともに、バリアフリー対応も実施済み ・「佐渡汽船」は段差解消、車椅子対応トイレ、視覚障害者誘導用ブロックを整備済み ・「白山駅」、「内野駅」、「亀田駅」は自由通路の整備とともに、駅舎、駅前広場の段差解消を実施済み ・「寺尾駅」は、南口にエレベーターを整備し、段差解消を実施済み
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者でノンステップバスの導入を実施済み
歩道・横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道は特定道路について計画を遂行し、各地区でバリアフリー化を実施済み ・主要な交差点で音響式信号機を整備済み
駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟駅」では南口広場を整備済み、万代広場を整備中 ・「白山駅」、「内野駅」、「亀田駅」で駅前広場を整備済み
冬期	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟駅南口」、「白山駅」、「内野駅」、「亀田駅」の駅前広場整備に合わせシェルター（上屋）を整備済みであり、「新潟駅万代口」はシェルターを整備中 ・新潟駅の南口広場、国道7号で融雪施設を整備済み

■高齢者・障がい者等へのヒアリング調査結果

道路施設	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道内の凹凸、踏切、歩道と車道との段差は小さくし、グレーチングや止め金具部の隙間も小さくしてほしい ・音響式信号機など設備を整備するとともに、維持管理をしっかりとしてほしい ・視覚障害者誘導用ブロックや、エスコートゾーンの設置は、道路状況に合わせて設置してほしい ・車道の除雪の雪だまりが歩道に残されるような除雪方法を改善してほしい ・障がい者個人を誘導する歩行者等支援情報通信システムなど、スマートフォンアプリと歩道整備が連携するような新しい技術を導入してほしい
交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入をすすめてほしい ・ベビーカーや車いすが利用しやすいスペースの確保をしてほしい ・誘導案内を整備してほしい ・移動距離が少ない施設のレイアウトにしてほしい ・電光表示やアナウンスなどの案内表示、照明等、わかりやすい案内にしてほしい ・タブレット等を活用した案内や、遠隔による手話の実施など、デジタルツールを用いた案内を実施してほしい
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・健常者の理解不足により、障がい者等の移動の利便性が低下している ・当事者が周囲の人々に声を掛けやすいような環境づくりが必要である ・ヘルプマークなどの認知度向上を図り、支援を必要としている方に対する支援が必要である ・高齢者や障がい者等が多い地区では、交通マナーをより一層強化する必要がある

■交通事業者へのアンケート調査結果

事業者(会社)の現状の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応車両への更新、予約システムの改善、利用者の声の取り込み、積極的な声かけ、運転士マニュアルを作成し研修を継続的に実施している
運転士・窓口担当者の現状の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や障がい者等の利用者には、いつも以上にコミュニケーションを図るとともに、相手が必要としていることに留意して対応している ・ドアサービスの実施や安全運転を徹底している
利用者への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や障がい者等の利用者に対し手助けをしたいが、そのニーズが個人ごとに異なるため、運転士はその意思表示を希望している ・運転士は介護職ではない為、「運転士は介助できない」ことに対する利用者の認識向上が必要と考えている ・事前に利用日が分かる場合は、事前予約・連絡を希望している
市への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーのバリアフリー化の推進のため、自治体からの助成金等の支援や助成金が必要と考えている ・タクシー乗り場のバリアフリー化や、現状のバリアフリー車両にあった駐車マスの整備、案内表示の改善が必要と考えている

■まち歩きの点検結果

旅客施設 (鉄道駅)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの中に音声案内（音声ガイド）があるとよい ・トイレへ誘導する(音声案内・視覚障害者誘導用ブロック)が必要である
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停に視覚障害者誘導用ブロックもしくは音声案内が必要である ・バスから車椅子のスロープを出す際にアナウンスがあると、周囲の乗客等にも理解され、車いす利用者がスムーズに乗車でき、加えて周囲の乗客等からのサポートもしやすくなる ・運転士への教育は、ただ伝えるだけでなく、実践的な教育も必要である
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・東港線十字路からラブラ脇に向けて駐輪場の自転車が支障となっている ・視覚障害者誘導用ブロックが痛んできてポロポロな所があり、車いすも通りづらい ・エスコートゾーンがはがれている箇所がある ・視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れている箇所がある ・案内板がいたずらされないように、維持管理が必要である
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能トイレに、利用者のトラブルを周辺の人に知らせるための緊急ボタンが必要である
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターに緊急時の電話番号はあったが、音声以外の方法での連絡方法も必要である

※まち歩き点検で特に課題と感じられた意見

(3) 課題の整理

項目ごとに整理した現状の課題について、とりまとめた結果を以下に示します。

課題 1. バリアフリー化整備の対象範囲が限定的

- ・ 合併後、重点整備地区に指定されている地区以外でも、多くの利用がある旅客施設が存在します。
- ・ 歩道の快適性を求める市民ニーズが高まり、対象範囲の拡大が求められています。

課題 2. 誰もが利用しやすい通路・施設として一部不十分

- ・ 段差の解消や視覚障がい者対応など通路の快適性が求められており、各施設管理者が特定事業を推進する必要があります。
- ・ 冬期間におけるバス停周辺を含めた除雪強化や安心・安全な移動環境が求められています。
- ・ 案内不足の解消や導線の連続性を確保する必要があります。
- ・ 点字ブロックや案内表示などバリアフリー施設の老朽化が進行しており、施設設置・整備後の維持管理を継続する必要があります。
- ・ 建築年数が古い建物では、バリアフリー化整備が遅れています。

課題 3. 公共交通車両のバリアフリー化が一部不十分

- ・ 公共交通における市民ニーズの高まりにより、段差の少ないノンステップバスやタクシー、ベビーカーや車いすスペースが確保された車両導入が求められています。

課題 4. 新技術を導入したまちの整備が進んでいない

- ・ スマートフォンアプリが連携した新たな誘導技術やタブレットを活用した案内など、デジタルツールの導入が必要です。

課題 5. 心のバリアフリーに対する理解の不足

- ・ 障がい等に対する理解度向上やお互いに声をかけやすい環境づくりが求められています。
- ・ ヘルプマークの認知度が低いため、さらなる認知度向上が必要です。
- ・ 障がいのある方へ対応する立場に立った実践的な教育や、周りのサポートができる環境が求められています。
- ・ 経路上の障害物の放置対策や、緊急時の対応など、利用者に対する配慮が必要です。

課題 6. 協働によるバリアフリー化整備に関するルールがない

- ・ 各管理者による特定事業の推進とともに、各管理者同士が協働で各施設を一体的に整備することによるシームレスな移動環境整備が求められます。

4.2 基本理念と目指す方向性

法制度の主旨や上位関連計画等の関係から、本方針のねらい・視点を整理するとともに、現状の課題から目指す方向性と基本理念を以下のように設定します。

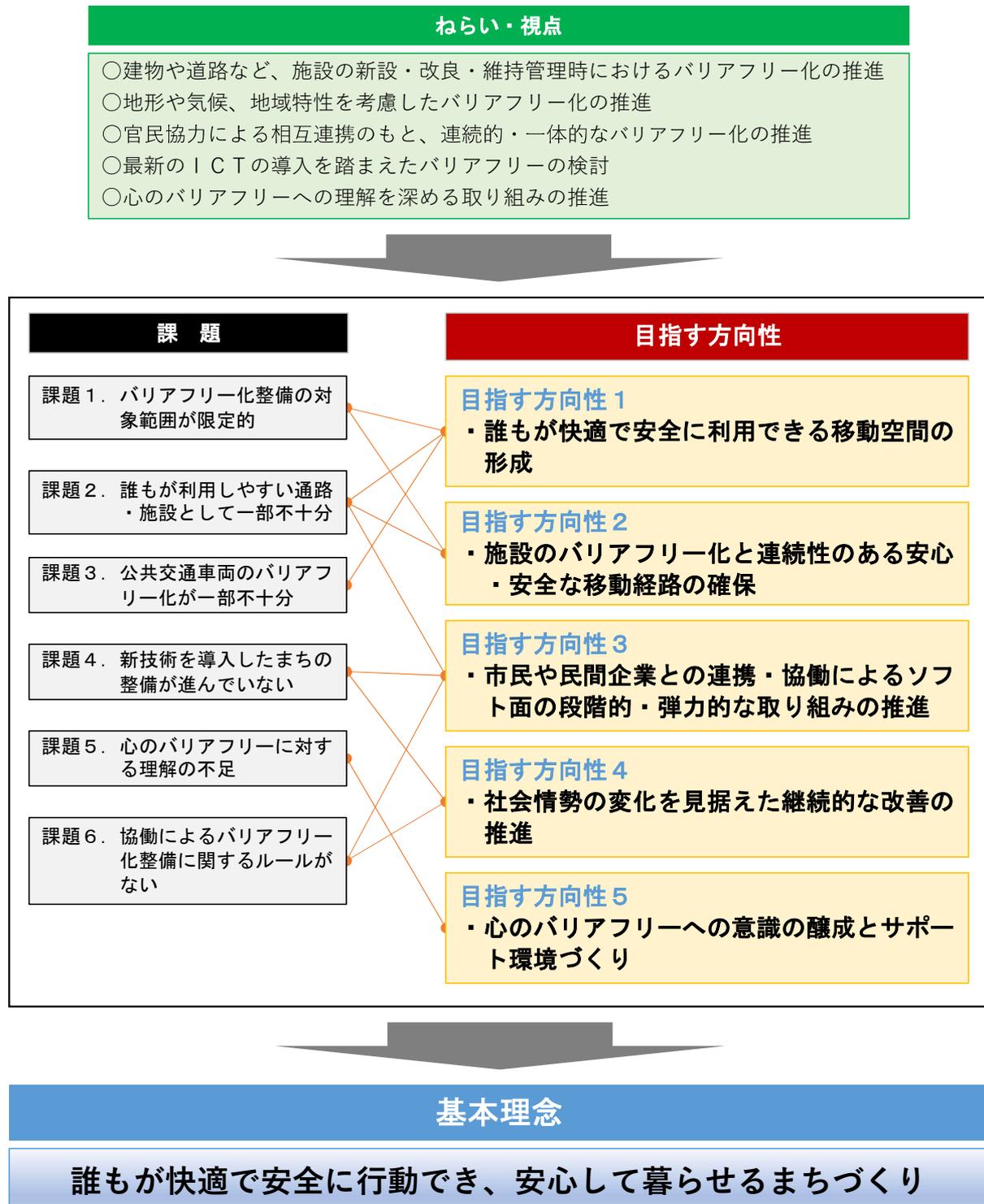


図 4-2 目指す方向性と基本理念